



# かながわの水源環境の 保全・再生をめざして

—水源環境保全・再生の計画と税制の概要—



県では平成12年以来、水源環境保全・再生施策と財源のあり方について、県民の皆様や市町村等との意見交換を重ね、さらに県議会での議論を踏まえて、20年間の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と、この施策大綱をもとに最初の5年間に取り組む「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の二つからなる計画を策定しました。

これを踏まえて、平成19年度から計画に盛り込んだ事業を推進しています。また、その財源として個人県民税の超過課税を県民の皆様をお願いしています。

# なぜ、今、水源環境保全・再生が必要なのか

神奈川県では、相模ダムの建設をはじめとして、早くから水源開発に努め、平成13年の宮ヶ瀬ダムの完成により、経済の発展や豊かな県民生活を支える水資源の供給体制は概ね整いました。

しかしながら、ダムに貯えられる水の恵みは、上流域の森林や河川など水源地域の自然環境によって育まれるものです。これらの自然は、水のかん養や浄化などの機能を十分果たせるよう良好な状態に保たれる必要がありますが、現状では、森林の荒廃や上流域における生活排水対策の遅れなど様々な課題があります。

先人がこれまで築き上げた豊かな水資源を損なうことなく次世代に引き継ぎ、将来にわたり良質な水を安定的に県民の皆様が利用できるようにするためには、水源地域の自然環境が再生可能な今のうちから水源環境保全・再生の取組に着手し、長期にわたり取組を継続していく必要があります。



宮ヶ瀬ダム

## 〈ダムの役割〉

ダムでは、雨などによって川の流量が多いときに水を貯め、流量が少ないときに流す操作を行っています。このことによって、年間を通じて安定的に利用できる水量が確保されます。

## 〈森林の役割〉

森林は、雨水を蓄えゆっくりと流し続けることから「緑のダム」と言われています。他にも山崩れや洪水を防いだり、二酸化炭素を吸収するなど、様々な働きを持っています。



## 〈水道施設の役割〉

川の取水堰から取り入れられた水は浄水場へ送られ、砂やどろやごみを取り除かれ、きれいな水になり、塩素消毒をされて、家庭や事業所などに給水されます。

流域上流の森林に降った雨は、土壌を通じて地下へしみ込み、地下水脈や河川を通じて海に至り、蒸発・降雨を経て再び上流域に還流します。こうした水循環の中で、森林は、降雨による水を一時的に蓄え、ゆっくりと流すことにより、水源かん養機能や土砂流出防止の機能を果たしています。また、水が川や地下水を通じて下流部に流下する過程で、自然浄化されています。

## 水資源確保の歩み

水資源確保の取組等		神奈川県の人ロ	
昭和13年	相模ダムの建設を中心とする相模川河水統制事業を計画	昭和14年	200万人超
22年	相模ダム竣工		
33年	城山ダムの建設を中心とする相模川総合開発事業を計画	31年	300万人超
39年	寒川取水堰完成	38年	400万人超
40年	城山ダム完成		
42年	異常渇水に見舞われ一時は42.5%の給水制限が行われる	43年	500万人超
44年	三保ダムの建設を中心とする酒匂川総合開発事業を計画		
	建設省が宮ヶ瀬ダムの計画発表	48年	600万人超
48年	飯泉取水堰完成		
53年	宮ヶ瀬ダム基本計画決定	56年	700万人超
54年	三保ダム完成	平成3年	800万人超
平成8年	異常渇水に見舞われ10%の給水制限が行われる		
10年	相模大堰完成		
11年	宮ヶ瀬ダムの一部運用開始		
13年	宮ヶ瀬ダム完成	16年	870万人超

# 水資源の現状

## ■ 保有水源の現状

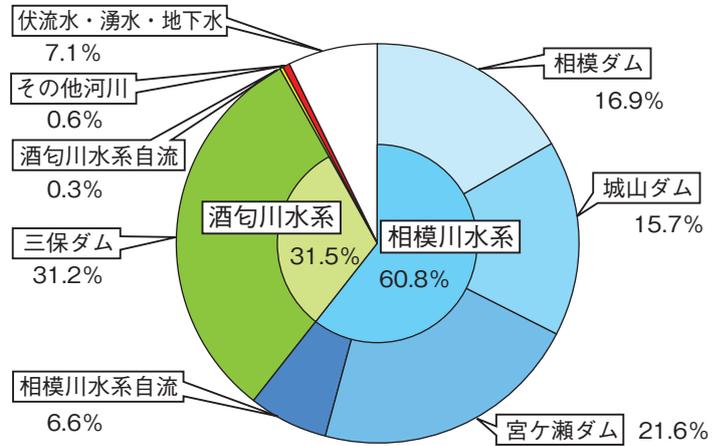
県内の上水道の約9割は、相模川と酒匂川の2水系によって賄われており、その大半は、ダムによって開発された水です。

相模川は、本川に相模ダム（相模湖）と城山ダム（津久井湖）、支流の中津川に宮ヶ瀬ダム（宮ヶ瀬湖）の3つの水源があり、その集水域の約8割は山梨県内に広がっています。これらのダムにより開発された水は、下流の相模大堰、寒川取水堰などで取水されています。

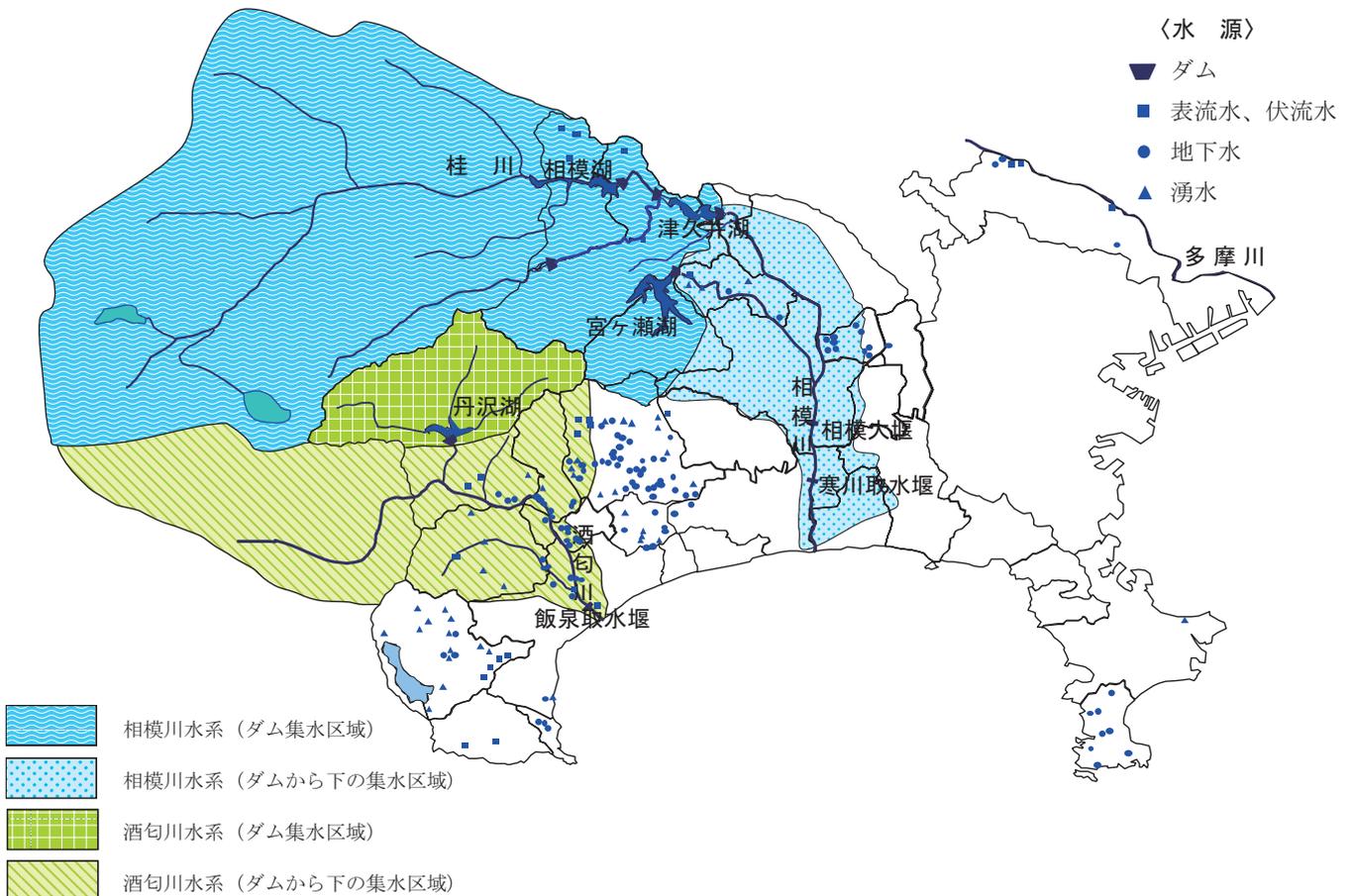
酒匂川は、支流の河内川に三保ダム（丹沢湖）があり、その開発水は下流の飯泉取水堰で取水されています。

また、地下水等は、県全体の水源の7.1%ですが、県西部地域の市町や秦野市、座間市などの主要な水道水源となっています。

県内の上水道の水源別構成比（平成22年度）



本県の上水道水源の概況

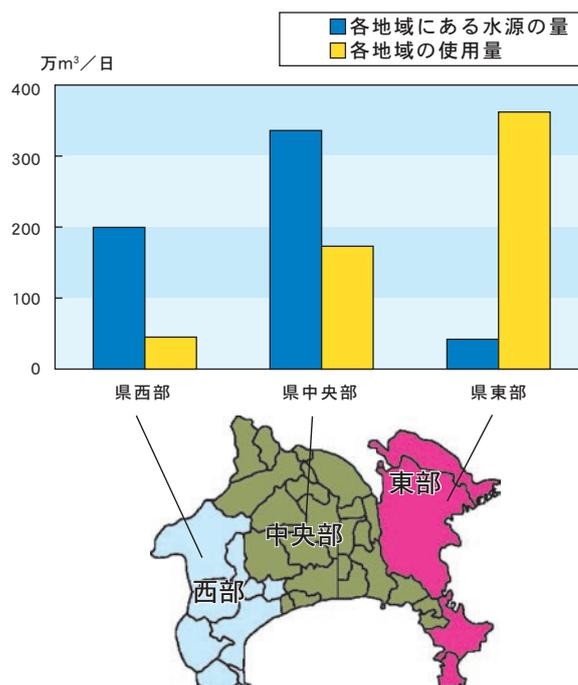


## ■ 水資源の偏在

県内を東部地域、中央部地域、西部地域に分け、それぞれの地域内にある上水道水源の量をみると、相模ダム、城山ダム、宮ヶ瀬ダムのある中央部地域は、水源の量が最も多く、三保ダムのある西部地域がそれに次いで多く、ダムのない東部地域内の水源はわずかです。

これに対して、各地域の使用量を見ると、逆に東部地域の使用量が最も多く、そのほとんどは県内他地域にある水源で賄われています。

県内各地域の水利用

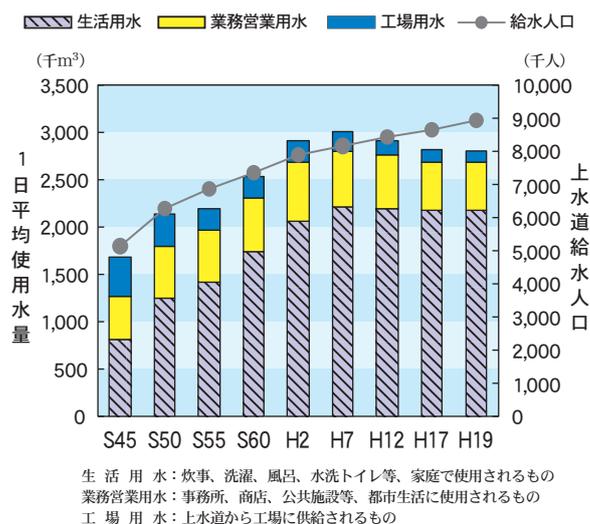


## ■ 水利用の現状

本県の上水道用水の需要動向は、人口の増加とともに増加傾向を示していましたが、最近では、節水意識の高まりや産業界での水利用の合理化の徹底、経済状況等を反映して、安定的に推移しています。

用途別に見ると、工場用水が大きく減少しているのに対し、生活用水が大きく増加しており、上水道に占める生活用水の割合は、78% (平成19年度) に達しています。

県内上水道給水人口と1日平均使用水量の推移



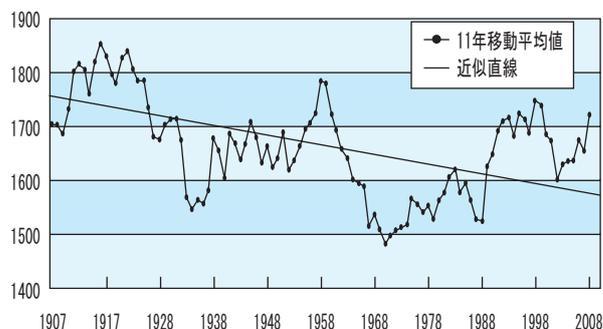
## ■ 水循環に関する課題

本県の1人当たりの水資源量(水資源賦存量<sup>(注1)</sup>)は諸外国や日本と比較しても非常に少なく、水は極めて貴重な資源であると言えます。

水資源賦存量は降水量に大きく依存しますが、降水量は超長期的には減少傾向にあります。また、最近では、ダム湖に流入する河川の流況が不安定化しています。

このようなことから、ダム湖に流入する水量を安定化させる「緑のダム」の機能を高めるなど、水源環境保全・再生の取組が必要となっています。

横浜における年降水量(11年移動平均値<sup>(注2)</sup>)の経年変化



(注1) 水資源賦存量: 降水量から蒸発散量を引いたものに当該地域の面積を乗じて求めた人間が最大限利用可能な理論上の水量

(注2) 移動平均: 時系列数値の変動を見る場合、連続する複数の年次の平均を算出し、年次をずらしながら順次くり返して計算することで変化の傾向を求める統計法の1つです。

# 森林の現状と課題

## ■ 人工林の荒廃

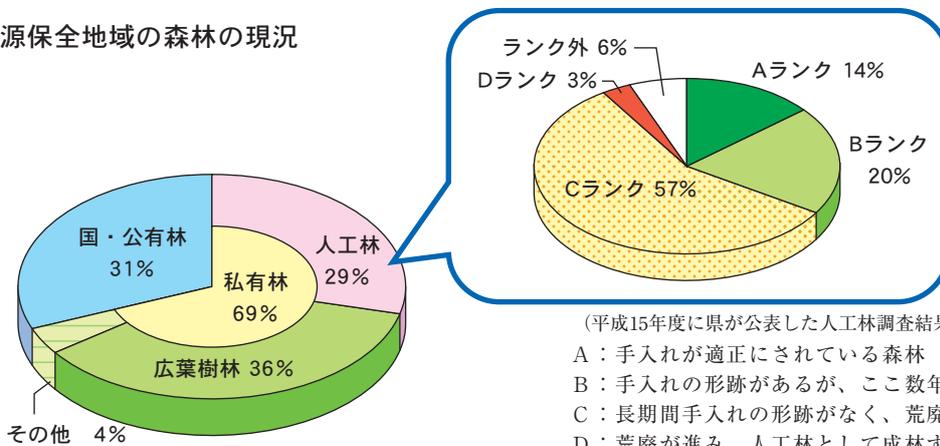
戦中から戦後の森林伐採により裸地状態であった森林は、その後の国の造林政策により、スギ・ヒノキの植林が進められ、量的には大幅に拡大しました。しかし、森林の質的な面で見ると、林業の経営不振等により、私有林を中心として、手入れ不足の人工林が増加し、荒廃が進んでいます。

そのため、県では「水源の森林づくり事業」に取り組んでいます。水源かん養等の公益的機能<sup>(注3)</sup>の高い水源林づくりに向けて、こうした公的管理・支援の取組を充実・強化するとともに、森林資源を有効に活用しながら、人工林の持続的な管理を進める必要があります。



荒廃が進む人工林

### 県内水源保全地域の森林の現況



(平成15年度に県が公表した人工林調査結果による)

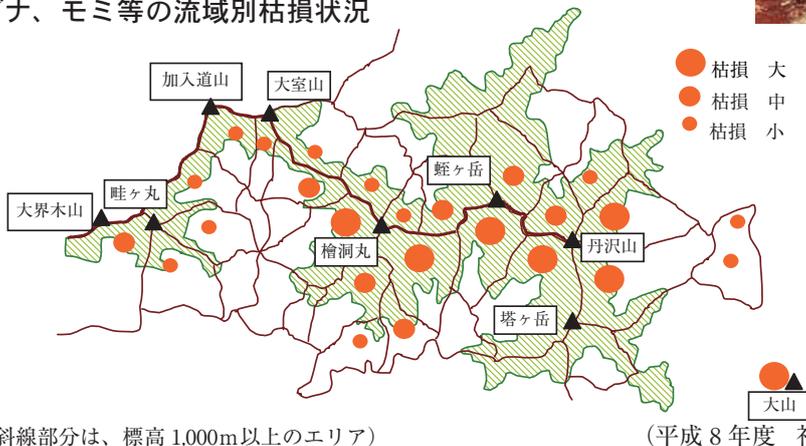
- A：手入れが適正にされている森林
- B：手入れの形跡があるが、ここ数年間整備していない森林
- C：長期間手入れの形跡がなく、荒廃が進んでいる森林
- D：荒廃が進み、人工林として成林することが困難な森林
- ランク外：調査対象森林のうち、広葉樹化が進んだ森林

## ■ 自然林の荒廃

県内水源林の核となる丹沢山岳部の自然林についても、ブナやモミの枯死や下層植生の後退、土壌流出などが進み、森林を含めた生態系が危機にさらされています。

そのため、丹沢大山総合調査（平成16～17年度）の結果を踏まえて、森林の保全・再生を進める必要があります。

### 丹沢山地のブナ、モミ等の流域別枯損状況



(斜線部分は、標高 1,000m以上のエリア)

(平成8年度 神奈川県森林研究所資料)



荒廃が進む自然林

(注3) 森林の公益的機能：森林は、土壌に降水を貯え、徐々に流出させる水源かん養機能のほか、土砂流出の防止、水質浄化など、様々な機能を有しています。

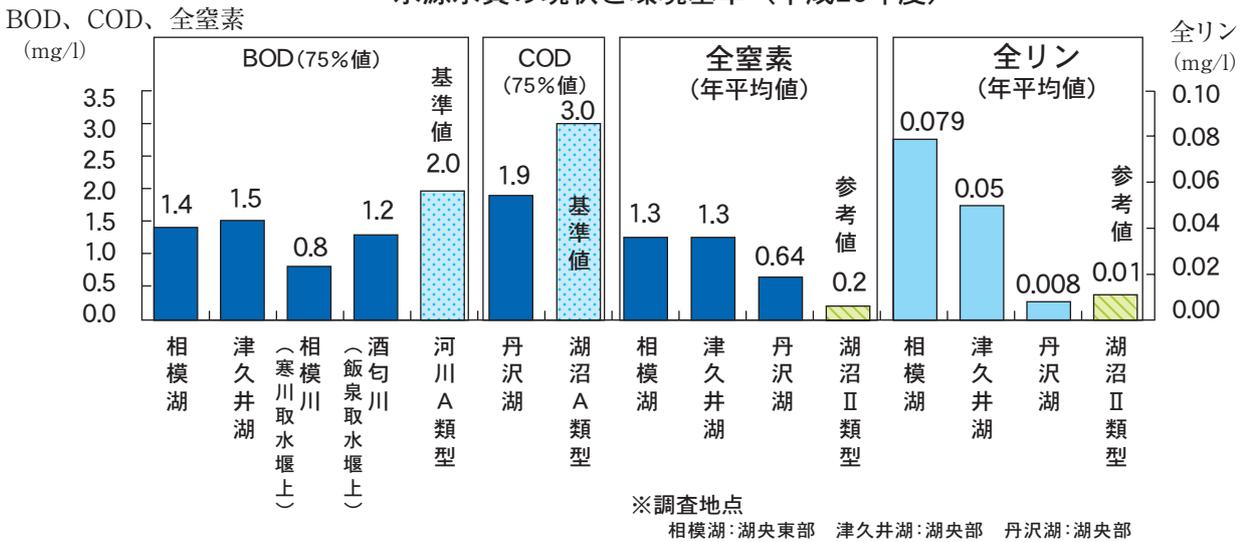
# 河川・ダム湖の現状と課題

## ■ 河川・ダム湖における水質の状況

相模川、酒匂川の本川ではBOD<sup>(注4)</sup>などの環境基準は達成していますが、相模川の支流では水が比較的汚れている区間があります。

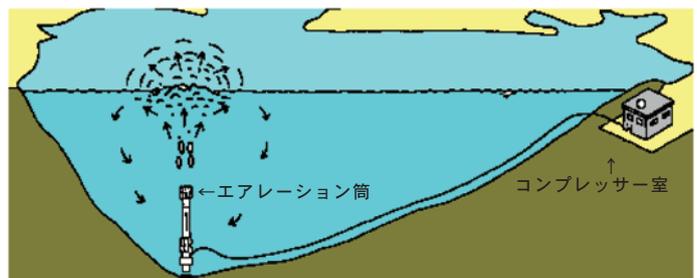
また、相模湖・津久井湖は、環境基準は達成していますが、窒素やリンの濃度が高く、富栄養化状態にあることから、アオコ<sup>(注5)</sup>などが発生しやすく、県民すべてが望む水質とは言えない状況にあります。県は、これまでエアレーション装置の設置などの取組を進めていますが、アオコの発生を抑制するためには、窒素・リンの削減など様々な対策を効果的に組み合わせて実施していく必要があります。

水源水質の現状と環境基準（平成20年度）



### アオコの異常発生（相模ダム）

### 間欠式空気揚水筒式エアレーション装置概要図



(原理) 揚水筒の下部から大きな泡を断続的に発生させ、筒内の水を一気に押し上げることにより、浅い所の水と深い所の水の入替えを図り、水面付近の水温を下げるとともに、表面の藻類を光の届かない所に送り込むことにより、藻類の増殖を抑制しようというものです。

## ■ 河川・ダム湖における自然生態系の状況

水位変動の大きいダム湖や、コンクリート構造等の護岸が整備された河川では、自然生態系などへの影響が指摘されています。

(注4) BOD：水質指標の一つ。生物化学的酸素要求量（Biochemical Oxygen Demand）の略で、微生物が水中に存在する有機物を分解する時に消費する酸素量を数値化したものです。数値が多いほど有機物が多く、水質汚濁が進んでいることを示しています。  
COD：水質指標の一つ。化学的酸素要求量（Chemical Oxygen Demand）の略で、水中に存在する有機物を酸化剤により分解する時に消費する酸素量を数値化したものです。数値が多いほど有機物が多く、水質汚濁が進んでいることを示しています。  
(注5) アオコ：富栄養化した湖沼や池で、夏期を中心に植物プランクトン（ミクロキストスなど）が異常増殖して厚い層が形成されることがあり、水の表面に緑色の粉をふいたように見えることからアオコといいます。

## ■ 河川・ダム湖における流砂の状況

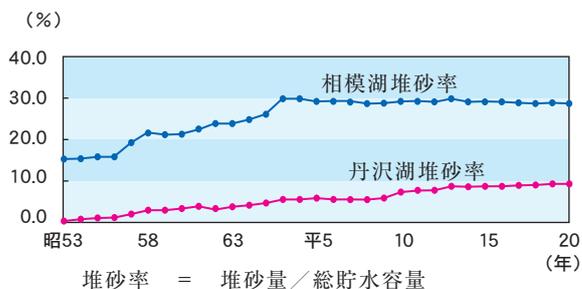
相模湖や丹沢湖では、上流からの土砂流入により堆砂が進んでいます。特に、相模湖では総貯水容量の約30%が土砂に埋まっていることから、平成5年度から関係利水者がしゅんせつなどの堆砂対策を強化しており、今後こうした対策を着実に進めていく必要があります。

また、ダムや取水堰等によって自然な土砂の流れが阻害され、ダム下流の河川や海岸等への影響も指摘されており、河川の健全な流砂系に関する検討を着実に進めていく必要があります。

相模湖におけるしゅんせつ



相模湖・丹沢湖の堆砂率の経年変化



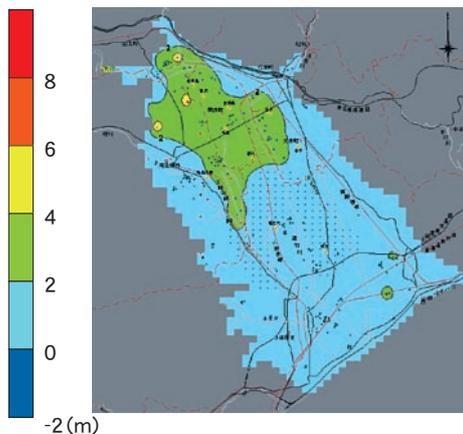
## 地下水の現状と課題

### ■ 地下水利用と地下水位

本県の上水道水源に占める地下水等の割合は、全県で7.2%ですが、西部地域では35.8%を占めています。また、中央部地域でも、秦野市は自己水源の9割、座間市は自己水源の全量が地下水となっており、本県の重要な水源となっています。

地下水の汲上げによる著しい地盤沈下や塩水化といった障害は、現在見られないものの、地下水位が従前に比べると低下している地域もあります。

足柄平野における地下水水位低下のシミュレーション (2002→2032)



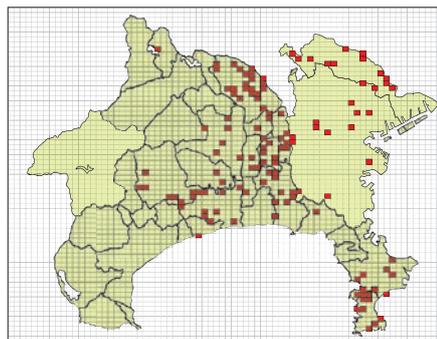
足柄平野の各市町では、上水道や事業所用水として地下水を利用しています。水道取水に甚大な影響を与えるほどではありませんが、最大7mの水位低下が予測されています。

### ■ 地下水の水質

地下水の水質を見ると、県内各地で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、有機塩素系化合物等が環境基準を超過しています。水道水源になっている地下水についても、汚染が発見された例もあり、現在、取水を停止している水源もあります。

県では、法律や条例に基づき、工場等に対して有害物質による地下水汚染の未然防止や、汚染した地下水の浄化等の指導を行っています。また、独自の地下水保全対策に取り組んでいる市町村もありますが、今後、こうした取組の一層の推進が必要です。

地下水汚染状況 (平成14～17年度)

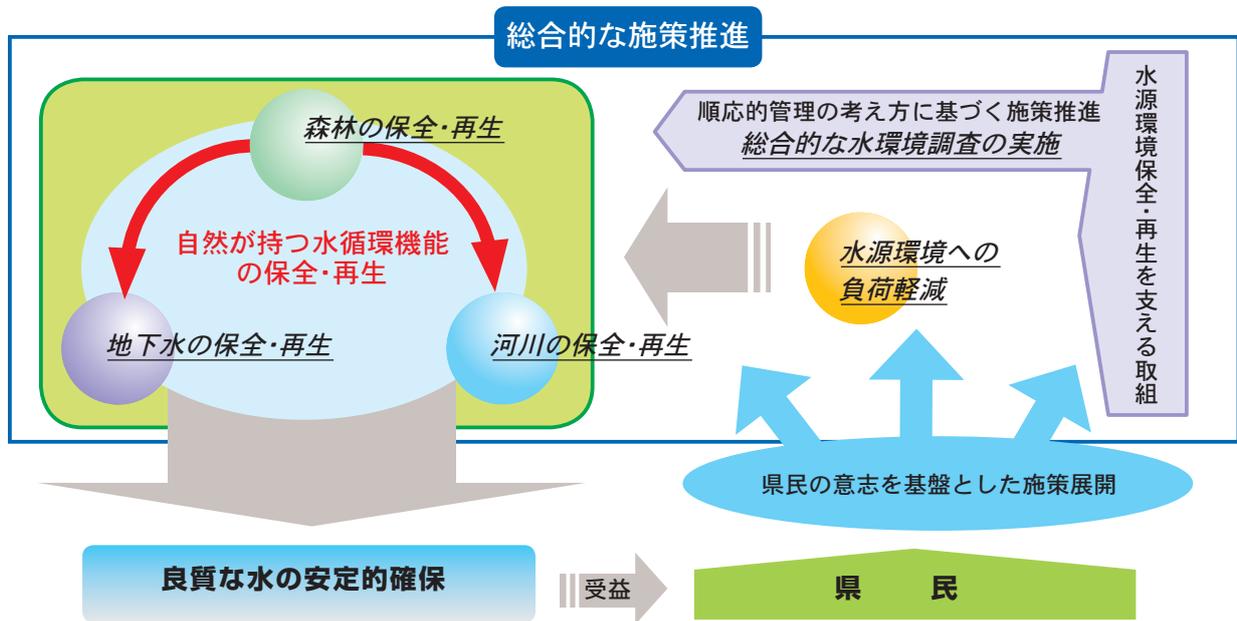


地下水の水質については、平成14～17年度の調査地点1,267地点のうち127地点で、有機塩素系化合物、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等が環境基準値等を超過しています。

# かながわ水源環境保全・再生施策大綱

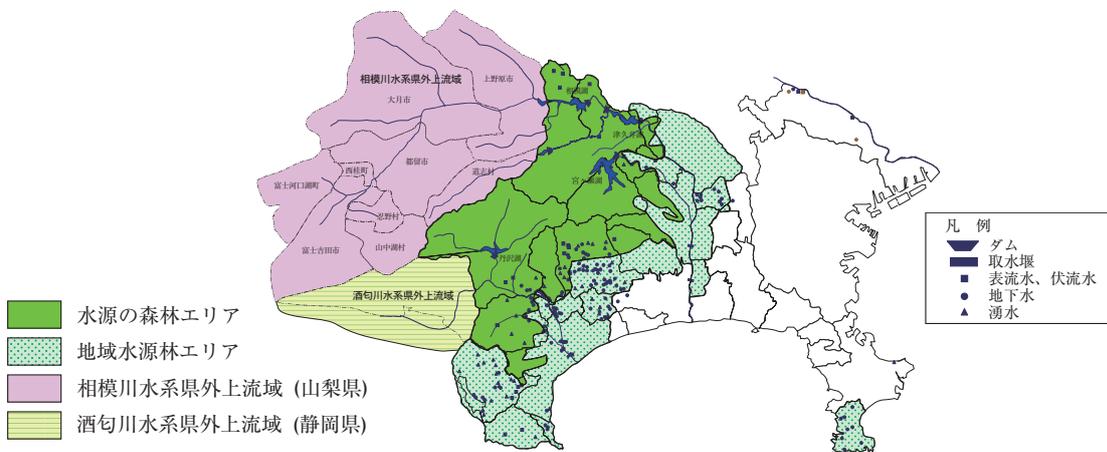
「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」は、20年間を視野に入れた水源環境保全・再生施策を総合的・体系的に推進するための取組の基本的考え方や分野ごとの施策展開の方向性を示しています。

計画期間	平成19～38年度
目的	良質な水の安定的確保
理念	河川の県外上流域から下流まで、河川や地下水脈の全流域、さらには水の利用関係で結ばれた都市地域を含めた地域全体(水の共同利用圏域)で自然が持つ水循環機能の保全・再生を図る。
施策展開の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合的な施策推進</li> <li>○県民の意志を基盤とした施策展開</li> <li>○順応的管理<sup>(注6)</sup>の考え方に基づく施策推進</li> </ul>



## ■ 対象地域

水源環境保全・再生施策は、主として、県外上流域を含めたダム上流域を中心に、河川水及び地下水の取水地点の集水域全体(水源保全地域)で展開します。



(注6) 順応的管理：計画の実行過程をモニタリングし、その結果を分析・評価し、最新の科学的知見に基づいて、必要な計画の見直しを行うものです。

# 今後の施策展開

## ■ 森林の保全・再生

### 将来像

- 水源かん養をはじめとする公益的機能の高い森林づくり  
公的な管理・支援と森林資源の持続的活用のもとで適切な整備を計画的に行うことにより、森林の荒廃に歯止めを掛け、水源かん養などの公益的機能を高度に発揮する森林をめざします。

### 施策展開の方向性

- 公益的機能を重視した森林づくりへの転換
- 地域特性に応じた森林の整備
- 水循環の視点に立った森林の保全・整備



適切に管理された人工林

## ■ 河川の保全・再生

### 将来像

- 県民の水がめにふさわしいダム湖の水質  
アオコの発生に関わりのある窒素・リンの濃度を極力抑えるとともに、様々な対策を多面的に講じて、アオコが発生しにくい湖内環境の創造をめざします。
- 自然浄化機能の高い河川・ダム湖  
河川や水路、溪流、ダム湖において、水辺の生態系を保全・再生することにより、自然浄化機能を高め、環境と調和した持続的な水利用をめざします。
- 貯水機能の高いダム湖  
しゅんせつなど継続的な堆砂対策によりダム湖の貯水機能の持続的な保全をめざします。

### 施策展開の方向性

- アオコが発生しにくいダム湖の湖内環境創造に向けた対応
- 河川やダム湖における自然浄化機能の保全・再生
- 健全な水の流れと流砂系の構築



健全な自然林



津久井湖畔の植物浄化施設

## ■ 地下水の保全・再生

### 将来像

- 持続可能な地下水利用  
地下水の適正な利用と保全により、将来にわたり地下水利用や環境面に影響のない水位レベルを維持し、持続可能な水利用をめざします。
- 地下水汚染のない水道水源地域  
地下水を水道水源として利用している地域において、地下水の水質が環境基準以下の数値となることをめざします。

### 施策展開の方向性

- 地域主体の地下水保全対策の推進
- 地下水の保全・利用に係る広域的な管理



相模台地の湧水群「番神水」

## ■ 水源環境への負荷軽減

### 将来像

#### ●水質・水量両面における負荷の軽減

河川やダム湖に流入する生活排水をはじめとする様々な水質汚濁負荷を総合的に削減することにより、水源水質を改善し、さらにおいしい水道水が飲めることをめざします。

また、効率的な水の利活用に努め、水利用に伴う水環境に対する負荷を最小限にとどめます。

### 施策展開の方向性

- 多様な負荷全般にわたる総合的な負荷軽減対策の推進
- 公的関与による排水対策の強化
- 適正な水利用の促進



## ■ 県外上流域対策の推進

本県の主要な水源河川である相模川と酒匂川の上流は、それぞれ山梨県と静岡県にあることから、流域全体の環境保全を図るためには、県域を越えて上流域対策に取り組む必要があります。

特に、相模湖などのダム集水域の大半は山梨県内にあることから、山梨県側との協議を進め、相模川水系全体の総合的な流域環境調査を実施した上で、森林保全対策や水質保全対策など県外上流域における保全・再生の取組の推進を図ります。



ダム湖上流域に広がる森林

## ■ 水源環境保全・再生を支える活動の促進

### ● 上下流連携の推進

市民と行政などが連携して取り組む流域環境保全行動を促進し、河川の流域全体の環境保全を推進します。

また、水源地域と都市地域の自治体間交流を拡充し、都市地域住民の理解を深めるとともに、環境と調和した水源地域の活性化を図ります。



上下流間交流事業（魚のつかみどり）

### ● 水環境教育・学習の推進

水源から遠く離れた都市住民や、次世代を担う子どもたちに、水の大切さや水を育む水源環境について理解してもらうため、水環境に関する教育・学習を全県的に推進するとともに、水環境教育・学習の場づくりを進め、水とふれあう体験活動を促進します。



水辺の楽校（川崎市）

## ■ 水源環境保全・再生を推進する仕組み

### ● 総合的な水環境調査の実施

順応的管理の考え方にに基づき、行政と市民が協働して、多様な角度から水環境全般にわたる総合的なモニタリング調査を実施し、施策の適切な見直しを行いながら、水源環境保全・再生の取組を進めます。



丹沢ブナ林の調査

### ● 県民の意志を基盤として施策を推進する新たな仕組み

新たな仕組みとして、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を創設し、県民参加のもとで、水源環境保全・再生施策を推進します。

### ● 市町村の取組を促進する仕組み

市町村の取組の充実・強化を図るため、新たに「水源環境保全・再生市町村交付金」を創設するとともに、技術支援など財源措置以外の支援策も必要に応じて講じていきます。



水を育む施策と税を考える  
県民集会（平成16年度）

# かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画

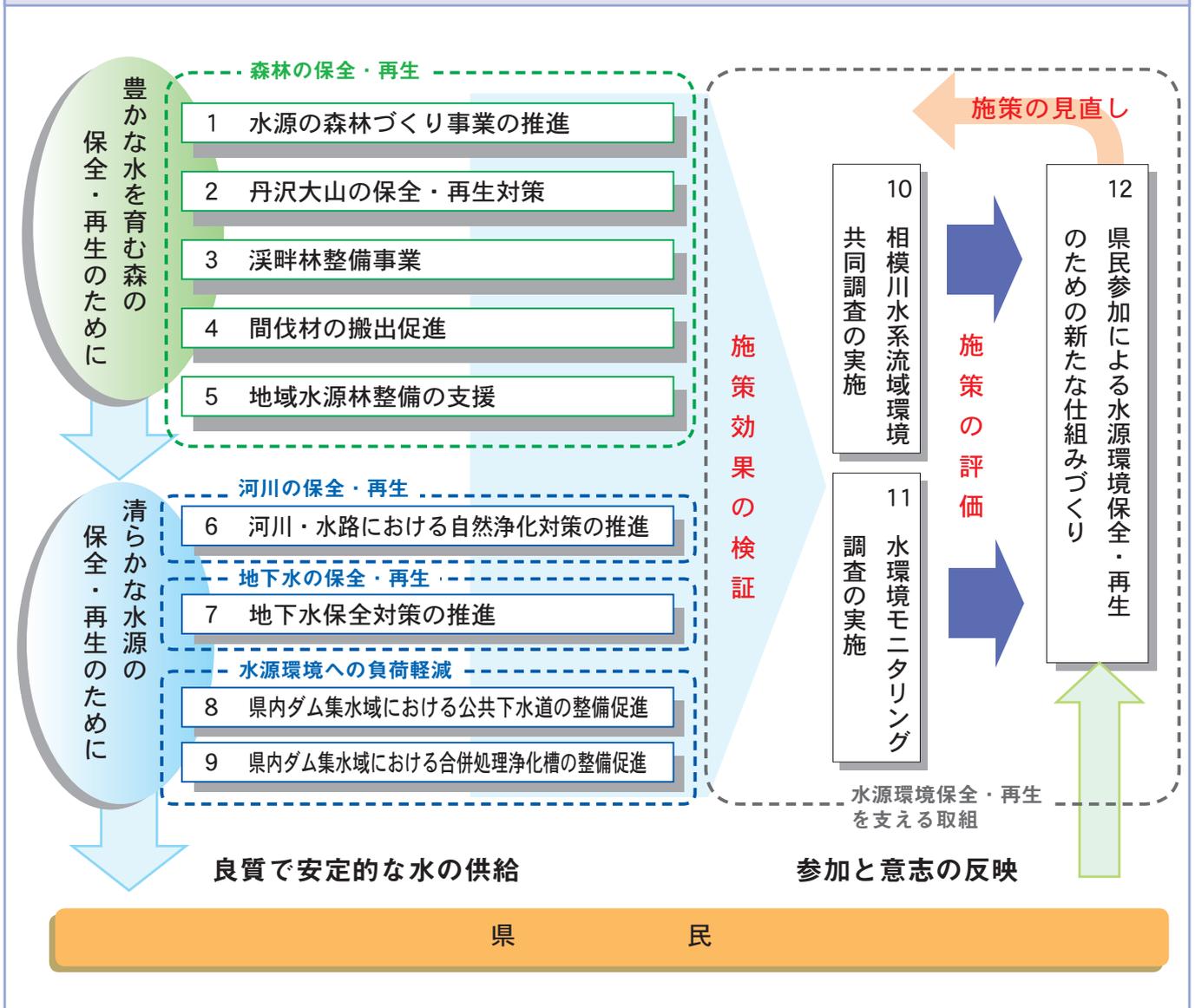
施策大綱に基づき、水源環境保全・再生の取組を効果的かつ着実に推進するため、20年間の第1期の5年間に充実・強化して取り組む特別の対策について明らかにしています。

計画期間	平成19～23年度
対象事業	○水源環境の保全・再生への直接的な効果が見込まれるもので、県内の水源保全地域を中心に実施する取組 ○水源環境保全・再生を進めるために必要な新たな仕組みを構築する取組
事業数と新規必要額	12事業 約190億円（5年間の総額） 約38億円（年度平均）



狩川上流（南足柄市）

## 実行5か年計画の12事業



# 12事業のあらまし

( ) 内は、5年間の新規必要額(百万円)

## 1 水源の森林づくり事業の推進

水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を一層推進し、水源かん養機能等の公益的機能の高い水源林として整備します。

(8,393)

## 2 丹沢大山の保全・再生対策

土壌流出防止対策を行うとともに、ブナ林等の保全・再生のための研究や樹幹保護などの県民協働の事業に取り組みます。

( 796)

## 3 溪畔林整備事業

水源上流の溪流両岸において、土砂流出防止や水質浄化、生物多様性の保全など森林の有する公益的機能を高度に発揮するための森林整備を実施します。

( 200)

## 4 間伐材の搬出促進

森林資源の有効利用による森林整備を推進するため、間伐材の集材・搬出に対し支援します。

( 409)

## 5 地域水源林整備の支援

地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取り組む水源林の確保・整備を推進するほか、高齢級の私有林人工林の間伐を促進します。

( 949)

## 6 河川・水路における自然浄化対策の推進

市町村管理の河川・水路等における良好な水源環境を形成するため、市町村が主体的に取り組む水辺環境の整備や直接浄化などを推進します。

(1,122)

## 7 地下水保全対策の推進

地下水を主要な水道水源として利用している地域を中心に、各市町村が主体的に取り組む地下水かん養対策や水質保全対策を推進します。

(1,165)

## 8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進

県内ダム集水域における生活排水処理率の向上をめざして、市町村が実施する公共下水道の整備を支援します。

(4,270)

## 9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進

県内ダム集水域における生活排水処理率の向上をめざして、市町村が実施する合併処理浄化槽(高度処理型)の整備を支援します。

( 646)

## 10 相模川水系流域環境共同調査の実施

相模川水系県外上流域の森林の現況や桂川・相模川全流域の水質汚濁負荷の状況等について環境調査を実施します。

( 98)

## 11 水環境モニタリング調査<sup>(注7)</sup>の実施

森林、河川、地下水などのモニタリング調査を行い、事業の実施効果を測定するとともに、水源環境情報を白書等で提供します。

( 848)

## 12 県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり

水源環境保全・再生の取組を支える県民の意志を施策に反映し、施策の計画や事業の実施等に県民が直接参加する仕組みを作ります。

( 192)

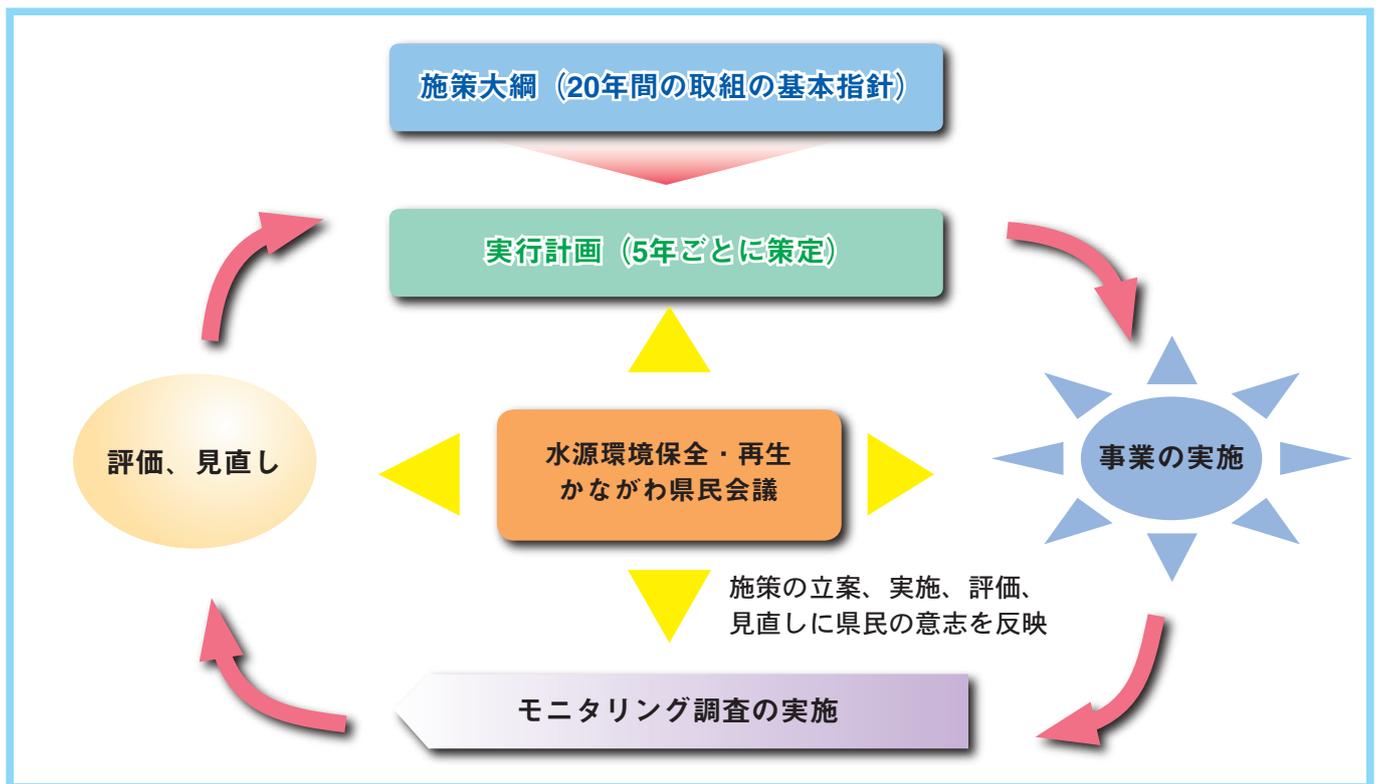
(注7) モニタリング調査：継続的に観測・測定する調査

## 順応的管理の考え方に基づく施策推進

水源環境の保全・再生の取組は、自然を対象としたものであり、施策の実施によりどのような効果が現れるかについては、当該施策だけではなく、他の施策や自然条件によって大きく左右されます。また、現在の科学的知見では将来の自然環境に及ぼす影響を正確に把握することには限界があります。そのため、事業の実施と並行して、事業実施に伴う自然環境の状況を把握しながら、施策の評価と見直しを行い、柔軟な施策の推進を図る必要があります。

そこで、このような順応的管理の考え方に立ち、県民会議のもとで、着実かつ効果的な計画の推進を図ります。

### 順応的管理の考え方に基づく施策推進のイメージ



#### <県民会議の機能>

##### ◆施策の立案・見直しに対する県民の参加と意志反映

水源環境保全・再生に関する事業や今後の方策等について論議し、施策の見直しや立案に県民の意志を反映するとともに、施策の効果を評価するための指標などの特定の課題について、行政、市民、学識者が協働して検討します。

##### ◆県民参加事業の推進

県民参加のもとで水環境のモニタリングや県民に対する普及・啓発活動などの取組を推進するとともに、県民主体の取組や県民・NPOと行政との協働による取組を推進するため、新たに水源環境保全・再生に関する市民事業等支援制度を創設します。(平成20年度から市民事業支援補助金を開始)

##### ◆水源環境保全・再生施策の評価と見直し

県民会議の中に学識者や環境保全に直接関わるNPOや行政の関係者等で構成する専門委員会を設置して効果の検証等を行うとともに、その結果を県民会議で論議し、施策の評価をとりまとめ、以後の事業の見直しに反映します(点検結果報告書を作成し、知事に提出)。

# 水源環境保全・再生のための財源

水源環境の保全・再生に継続的、安定的に取り組むには、景気の動向等に左右されやすく、不安定な一般財源とは別に、水源環境保全・再生のための安定した財源を新たに確保することが必要です。

そこで、実行5か年計画に位置付けた12の特別対策を推進するため、新たに必要となる年間約38億円の財源を、水を利用される県民の皆様にご負担いただくため、個人県民税の均等割と所得割に対する超過課税をお願いしています。

ご負担いただいた税金は、水源環境保全及び再生のための事業に活用することとしており、税収の用途を明確にするため、新たに特別会計（神奈川県水源環境保全・再生事業会計）と、その特別会計の中に基金（神奈川県水源環境保全・再生基金）を同時に創設いたしました。

## 個人県民税の超過課税の概要

### ○実施時期

平成19年4月1日から5年間（平成19年度分から平成23年度分まで）

### ○税率

区 分	平成19年度分からの制度内容		
	標準税率（ア）	新たなご負担（イ）	合計（ア＋イ）
均 等 割	1,000円	300円	1,300円
所 得 割	一律4%	0.025%	4.025%

### ○税収規模

年額 約38億円（5か年で約190億円）

### ○納税者一人当たりの平均負担額

年額 約950円（月額79円）



### ○年収別負担額の状況（試算）

（単位 円）

年収額 （万円）	夫 婦 子 二 人 の 世 帯					単 身 の 世 帯				
		新 た な ご 負 担		標準税率 〔均等割・ 所得割〕			新 た な ご 負 担		標準税率 〔均等割・ 所得割〕	
		均等 割分	所得 割分				均等 割分	所得 割分		
200	-	- (-)	-	-	-	28,000	400 (33)	300	100	27,600
300	4,900	300 (25)	300	0	4,600	52,200	600 (50)	300	300	51,600
400	27,700	500 (42)	300	200	27,200	77,900	700 (58)	300	400	77,200
500	55,800	600 (50)	300	300	55,200	106,100	900 (75)	300	600	105,200
600	88,400	800 (67)	300	500	87,600	134,300	1,100 (92)	300	800	133,200
700	119,400	1,000 (83)	300	700	118,400	164,100	1,300 (108)	300	1,000	162,800
800	151,600	1,200 (100)	300	900	150,400	196,300	1,500 (125)	300	1,200	194,800
900	183,800	1,400 (117)	300	1,100	182,400	228,500	1,700 (142)	300	1,400	226,800
1,000	218,400	1,600 (133)	300	1,300	216,800	263,100	1,900 (158)	300	1,600	261,200
1,100	255,000	1,800 (150)	300	1,500	253,200	299,700	2,100 (175)	300	1,800	297,600
1,200	291,700	2,100 (175)	300	1,800	289,600	336,300	2,300 (192)	300	2,000	334,000
1,300	328,300	2,300 (192)	300	2,000	326,000	373,000	2,600 (217)	300	2,300	370,400

備考1 年収額（収入は全て世帯主の給与所得とした）から社会保険料控除等の諸控除を差し引いて所得金額を計算し、年額の負担額を算定した。（ ）内は月額。

2 夫婦二人の世帯は、子供のうち一人の年齢が16歳～22歳（特定扶養親族）として試算した。

3 夫婦二人の世帯における個人県民税の課税最低限は、2,700千円。（均等割非課税限度額2,557千円）

### 水源環境保全・再生のため、寄付をお受けします

平成19年度に設置した「神奈川県水源環境保全・再生基金」では、水源環境を保全・再生するため、法人・団体・個人を問わず、広く県民の皆様から寄付をお受けすることとしておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



水源環境保全・再生  
イメージキャラクター  
しずくちゃん

平成 17 年 11 月 <初版>  
平成 22 年 4 月 <6 版>